

令和2年3月3日

会 員 各 位

(一社) 島根県歯科医師会
会長 内 田 朋 良
(医療管理部)



歯科医院での新型コロナウイルスへの対応について (第2報)

島根県では、現時点では新型コロナウイルス感染者が発生しておりませんが、市中感染が広がっている状況下から、十分な対応を取らなければなりません。

外部からの来院者（通院患者、歯科材料商品搬入者、郵便・配送業者）への院内入室時のアルコール手指消毒の協力依頼及び、待合室のイスや取手等の消毒、受付窓口での受渡し後の手指消毒、口腔外バキュームの処理や空気清浄機の活用など、より一層のスタンダードプリコーションを徹底して下さい。

まずは、受付窓口がガードキーパーとしての役目をしっかりと認識し、来院時や電話等において、体調不良（発熱、咳、怠さ、風邪症状）の有無の聞き取りを徹底し、通院患者クラスター（集団）が発生しないように十分な配慮と適切な対応をとって頂きますようお願いいたします。

特に、訪問診療や高齢者施設入居者への往診時には、白衣の交換、入館時のアルコール手指消毒、感染ガードエプロン着用など、感染源を持ち込まないよう、充分注意して下さい。

また、現在、県内において一部の小・中・高等学校の臨時休校実施期間中ではありますが、県内での状況を勘案して、今のところ治療して頂いて差し支えないと考えています。

より早い対応をとのご判断をお考えの先生におかれましては、強要するものではありませんので、個別に対応して頂いて構いません。

今後については状況により対応が異なってくると思いますので、随時情報発信を致しますから注視して頂きますよう宜しくお願いします。